

## 健康診断：受診日確定報告書

『健康診断の申込に関して』 新型コロナウイルス感染防止策として、各日の受診者数を制限している病院が多く、予約が取りにくい可能性があります。また、年末にかけて予約が取りづらくなりますので、お早めにご予約下さい。

スタッフNo.		氏名	
派遣先名			
生年月日	昭和	平成	年 月 日

✉ mail address : gyomu.shinjyuku@e-liberty.co.jp

☎ FAX番号 : 03-5339-8580

**受診期間：2022年6月1日(水)～2022年12月31日(土)**

**健診機関：「2022年契約健診機関一覧表」からご選択下さい。**

※一覧表以外の病院・センターの予約はお控え下さい

※労働局への報告義務があるため、上記期間に受診をお願いします。(期間外の受診は不可)

※受診期間外の1月～5月に受診された場合は、全額自己負担となりますのでご注意ください。

※2020年度の健康診断より、**就業時間内に受診される場合の給与補償は行いません**のでご了承下さいますようお願い申し上げます。

### 《健康診断の流れ》

- ①希望する健診機関に必ず【電話】にてご予約下さい。※WEB予約のみの場合を除く  
→健診機関へ予約の際に、「会社名(リバティ㈱)、保険証に記載されている記号・番号・保険者番号・生年月日、受診される健診項目、健診希望日等の情報」を必ずお伝え下さい。
- ②予約確定後、弊社へ「**健康診断：受診日確定報告書**」をメールかFAXでご提出頂く  
→事前に弊社へご提出が無い場合、全額自己負担となる場合がございます。
- ③問診票はご自宅へ郵送、又は健診機関より直接郵送となります。
- ④受診
- ⑤精算 「オプション費用」→窓口でご清算下さい。

■対象年齢についてはリバティのHP上に掲載されています「2022年度生活習慣病予防健診対象者年齢早見表」を参照して下さい■

例	ヘルチェック新宿西口センター	9月2日(金) 8:30	5月25日	生活習慣病 予防健診 (35歳～74歳)	法定健診 (34歳以下)	付加健診 (40、50歳)	乳がん検診 (40歳以上の偶数 年齢)	子宮頸がん検診 (36歳以上の偶数 年齢)	子宮頸がん検診 (20～34歳偶数年 齢の女性)	9月2日(金) 8:30
---	----------------	-----------------	-------	----------------------------	-----------------	------------------	---------------------------	-----------------------------	--------------------------------	-----------------

健診予約 確定事項	健診機関名	受診日時	電話での予約日	該当する健診に○		オプションも併せてご予約された方は受診項目に○印をしてください。 ※オプションの費用は自己負担となります。				婦人科受診日時
		月 日 ( )	月 日	生活習慣病 予防健診 (35歳～74歳)	法定健診 (34歳以下)	付加健診 (40、50歳)	乳がん検診 (40歳以上の偶数年 齢)	子宮頸がん検診 (36歳以上の偶数年 齢)	子宮頸がん検診 (20～34歳偶数年 齢の女性)	月 日 ( )
		:								:

《記入上の注意》

(1) 健診の受診年度において20歳から34歳までの偶数年齢になられる女性の方が、子宮頸がん検診を希望される場合は「法定健診(34歳以下)」と「子宮頸がん検診(20～34歳偶数年齢の女性)」を○で囲んで下さい。また、健診の受診年度において36歳以上の偶数年齢になられる女性の方が、生活習慣病予防健診と併せて子宮頸がん検診を希望される場合は、「生活習慣病予防健診(35歳～74歳)」と「子宮頸がん検診」をそれぞれ○で囲んで下さい。

(2) 健診の受診年度において40歳以上の偶数年齢になられる女性の方が、生活習慣病予防健診と併せて乳がん検診、子宮頸がん検診を希望される場合は「生活習慣病予防健診(35歳～74歳)」と「乳がん検診(40歳以上の偶数年齢)」、「子宮頸がん検診(36歳以上の偶数年齢)」をそれぞれ○で囲んで下さい。

(3) 生活習慣病予防健診を受診される方のうち、健診の受診年度において40歳、50歳になられる方が、付加健診を希望される場合は、「生活習慣病予防健診(35歳～74歳)」と「付加健診(40、50歳)」をそれぞれ○で囲んで下さい。

### 入社スタッフの方の健康診断について

新規でリバティに入社されるスタッフの方の健康診断は、全国健康保険協会の被保険者の方が対象となり、受診が可能です。受診期間は上記の通り、**2022年6月1日～2022年12月31日迄**です。初回の契約更新後、更新月以降から受診期間内で受診が可能となります。受診方法等については上記の通りとなります。

《例》

- ◆初回の契約:2/1～4/30、更新契約:5/1～7/31の場合  
→**6月以降の健康診断の受診が可能**
- ◆初回の契約:3/1～5/31、更新契約:6/1～8/31の場合  
→**6月以降の健康診断の受診が可能**
- ◆初回の契約:4/1～6/30、更新契約:7/1～9/30の場合  
→**7月以降の健康診断の受診が可能**

リバティ株式会社 新宿支店

TEL:03-5339-8582 (0120-01-8582)

営業日：月～金曜日

営業時間＝9:00～17:30

Liberty